

ダンプ労働者の賃金(単価)引き上げを、社保問題は「ガイドライン」にもとづく指導の徹底を、建退共手帳所持者に証紙の貼付徹底を、ダンプ規制法に基づく12条団体の使用促進などを要求して、ダンプキャラバンに取り組みます。(第

広島のだんぷ労働者の新聞

ダンプ通信

全日本建設交通一般労働組合広島県本部
 広島だんぷ支部
 〒730-0853
 広島市中区堺町一丁目二九三〇三
 TEL (082) 235-3051
 FAX (082) 235-3051
 MAIL ctg@hiroshima.email.ne.jp

建交労広島だんぷ支部は七月十八日(火)〜十九日(水)にかけて第二四回だんぷキャラバン行動に取り組みます。一日目は広島市を中心に、二日目は福山市に移動します。

一日目は広島県建設工業協会、広島県、広島県警本部、広島市、二日目は国土交通省中国地方整備局、福山市、広島県東部建設事務所にて要請懇談を行います。

七割強「単価は変化なし」

社保未加入問題はガイドラインにもとづく指導の徹底を

建交労全国だんぷのアンケート調査でも回答者の七割が「単価は変化なし」というように労務費単価がこの間引き上げられたにも関わらず、末端のだんぷ持ち労働者には行き渡っていないことが明らかで



2016年だんぷキャラバンの写真
 (上は広島県、下は広島市要請
 どちらも7月19日)

す。広島だんぷのアンケート調査でも同様の内容です。また国交省は二〇一七年度(平成二九年度)より「社会保険未加入者」の現場排除の指導の徹底を始めましたが、同時に「下請けガイドライン」を発出し、一人親方等の個人事業主は加入対象外であることを示しており、「ガイドライン」にもとづく各受注業者にたいして不当な排除を生み出さないよう指導の徹底を求めます。

建退共の証紙貼付の指導徹底を

建退共(建設業退職金共済制度)手帳を持っているだんぷ持ち労働者や建設労働者への証紙の貼付は義務付けになっています。新規入場アンケートなどでもチェックがありますが、手帳

を所持している人は証紙を貼ってもらうように要求することが重要です。黙っていると実際に会った話で「建退共辞退届」が出されていると「手帳を出さない」の指導がまったく行われぬ可能性もあるので注意が必要です。

事故の背景には過積載の常態化、無理な運行、低単価が指摘されています。これまで政府による対策は講じられてきましたが、抜本的な対策はなされず、劣悪な労働条件のため若者には魅力のない業種となり運転手の高齢化も進んでいます。いまこそすべての関係者が抜本的な労働環境の改善に取り組むべきです。



広島地域の過積載だんぷの調査
 (2016年7月広島市内にて)

「過積載の根絶、労働条件改善」というだんぷ規制法の原点に立ち使用促進運動を推進

いまから五一年前に愛知県猿投(さなげ)町でだんぷカーが横断歩道を渡っていた保育園児らの列に突っ込み、園児一〇名、保育士一名、二二名が重軽傷を負うという大惨事が起きました。この事件を契機にだんぷカーの安全対策が社会問題となり翌年(昭和四二年)だんぷカー規制法が成立しました。

徒然草

◆先月の続きになるが、安倍政権は「共謀罪」法案(テロ等準備罪新設法案)を参議院でも採決を強行した。審議から逃げるかのように慌てて強行採決、そして直後の一八日(日)には国会も閉じてしまった。

「本会議」の前の法務委員会での採決をやらす「中間報告」という国会ルール無視の禁じ手を使ってまでなぜ「強行採決」したのか◆共謀罪には二七七の罪状があり、国会でその内容を審議していたが、担当している金田法務大臣が安倍首相らに答弁を阻止される前代未聞の場面も。しかし、政権と与党などは適当な時間がくれば国民の理解はどうでもよかった。世論調査でも「よくわからない」人が多く、一番多かった意見は「いまの国会で成立させるべきでない」が七割を超えていた。◆これはもうまともな政治とは言えない、国民不在の政治である。国民の代表が意見をたたかわせてこそ代議制民主主義と言える。まさに憲法の否定、民主主義の否定の独裁政権である◆国会は閉じたが国家戦略特区の名前で行政をねじ曲げ「腹心の友」に利益誘導しようとしている、国家の私物化は許せない。安倍首相は「国会が閉まれば国民もすぐ忘れ、支持率もまた回復する」と思っているだろうが国民を舐めるのもいいかげんにしろ。(M)

全国の参加者の発言に刺激を受け、新たなたたかい におきてパワーをもらいました。

建交労全国ダンプ交流集会参加の報告①・武田喜成(ダンプ支部事務局次長)



写真上は、発言している武田喜成
事務局次長、と参加者の集合写真
(6月13日)

「ネットで見た」と建設 現場の労働者から問い合 わせ、資料送付しました。

建交労全国ダンプ交流集会が仙台市「ホテルニュー水戸屋」にて開催されました。広島ダンプ支部からは岩男昭氏、前田健治氏、森田健氏、月足まり子氏と私の五人で参加しました。

一日目は全国で行っている取り組みについて発表があり、広島からは、建設現場で働く労働者は無権理状態にさらされており労働組合の重要性、そして「数は力」であることを確認し組織拡大に向けて頑張っていく事を発言しました。

他の支部からは使用促進運動の成果、職場からのいじめに対する争議など色々な取り組みが発言されました。使用促進運動については現場で働いているダンプ持ち労働者から、自分達で行動し仕事を確保している様子などが報告されました。

夜は懇親会があり、各組織からの参加者の自己紹介もあり、様々な支部の方を交えしっかりと交流を持つ事ができました。

二日目は使用促進闘争の学習会でした。

起こさない様にする取り組みです。事故の背景には低単価があります。長時間の運行をしないとともな単価がでない、過積載をしないともな単価にならない、ダンプを修理するのに十分な利益が確保できない等様々な要因を作り出します。ダンプ労働者の経済的地位の向上が求められます。このようなダンプ労働者の労働条件改善に向けた取り組みだという事でした。

②一二条団体とは

一二条団体とは「ダンプ規正法」の一二条であげられている団体の事です。建交労全国ダンプ部会は一十二条団体として認められています。(交通安全を推進する団体)

交通安全について研究、取り組み等多くのことを行っていること。代表的なものが大型車による巻き込み事故対策で左側ドアの透明化が挙げられます。この事は建交労ダンプ部会が提言し実現したものです。

③一二条団体が出来ること

公共工事では、元請けは「現場説明書」や「共通仕様書」に記載してある事項の全てを遵守する必要があり、そこには「使用促進措置」が明記してあります。

内容は「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、法第一二条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること」と書かれています。この事を生かし、直接元受業者と交渉を行う事が出来ます。こちらは積算単価に基づき適正な単価での使用を要求します。拒否をすれば、発注者に指導を求め、交渉を重ねていくことが出来ます。(以下次号に)

建設現場の一人親方労働者が増えています。先日建設の「外構工事」を専門にしている若い建設労働者の家族から「ネットで(建交労を)見た、建退共に加入したいのですが」と電話がありました。連絡すると、一人親方労災や建設国保などにも関心があるとのことで組合の資料を郵送しました。ダンプの実態と合わせて建設現場の労働者の賃金の実態なども調べる必要性があると思います。このことから労働組合を必要とする人はまだまだ沢山いることがわかります。

組合活動日程

- 六・二七 広島県本部執行委員会
- 六・二八 山陽高校雇い止め裁判
- 六・三〇 産廃更新の講習会
- 七・五 平和行進出発式(広島↓長崎)
- 七・五 運行管理者一般講習会(七日)
- 七・八 企業組合広島定例会
- 七・一五 企業組合呉定例会
- 七・一八 ダンプキャラバン(一九日)
- 七・二〇 金川産業・中藤裁判判決日
- 七・二二 ダンプ支部合同役員会
- 八・三 建交労反核トラックが広島到着
- 八・四 国民平和大行進が広島に到着
- 八・六 広島原爆の日(被爆七二年)
- 八・九 長崎原爆の日
- 八・一九 企業組合福山定例会
- 八・二六 広島ダンプ支部合同役員会
- 九・九 企業組合広島定例会
- 九・一六 企業組合呉定例会、県労連大会

武田君が原水爆禁止世界大会 十ガサキに参加します！

今年長崎で「2017年原水禁世界大会」(本大会)が開催されます。8月7日から9日の3日間、建交労の交流会、世界大会分科会などが開催されます。被爆三世でもある武田喜成君は初参加となりますが、被爆の実相を伝え核兵器廃絶について継承をしてもらいたいと思います。